

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年4月21日

横浜市契約事務受任者

横浜市環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

金沢自然公園植物区しだの谷において、令和元年9月の大雨および台風15号、19号により、斜面崩落・倒木・根上り・幹折れ・園路倒壊等の被害が多く発生したため、緊急工事による被害復旧作業を行い、利用者の安全を図ります。

2 履行(納品)場所

横浜市金沢区釜利谷東五丁目15番地1ほか

3 契約日

令和元年9月17日

4 履行日又は履行期間

令和元年9月17日～2年3月31日まで

5 契約金額

¥17,985,000 -

6 契約の相手方(名称及び所在)

アライグリーン株式会社 代表取締役 荒井 秀利
横浜市港南区日野南四丁目3番5号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

斜面崩落・倒木・根上り・幹折れ・園路倒壊等の被害が多く発生し、市民利用に危険な状況にあり、早急に安全対策を講じる必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

南部公園緑地事務所管内緑地や金沢自然公園において危険木の伐採や剪定を施工した実績があり、急斜面や過高木等の危険作業を安全に実施する技能と経験を有しており、緊急工事可能な人員及び資機材を有していたため。

9 所管課 環境創造局南部公園緑地事務所